

総合計画／実施計画書 兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	生活支援課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい児（者）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 3 - 2	支援体制の充実	

2. 事業名等			
事業名	障がい者相談支援事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		③ ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	障害者自立支援法・相談支援事業実施要綱
各種の計画への反映（＝根拠計画）		障がい福祉計画（第2期）	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 平成18年10月施行の障害者自立支援法により市の必須事業となった。障がい者本人やその家族の不安、負担軽減のため、また適切なサービス利用を促進するために、社会福祉法人に委託し実施する。	補助事業	名称	地域生活支援事業（交付税措置分除く・統合補助金）
		補助率	国 県 その他 1/2 1/4 1/
	起債の種類	① ② ③	

事業の目的及び対象	事業概要
【目的】 在宅福祉サービスの利用援助、介護相談及び情報の提供等により、障がい者及びその家族の地域における生活を支援し、在宅障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	障がい者及び家族等からの、来所、電話による各種相談に応じ、訪問や関係機関との調整を行い在宅生活を支援する。 委託先：社会福祉法人 紫雲会（障がい者生活支援センター サライ） 相談方法：電話、来所、訪問 時間：昼間8：00～18：00 夜間18：00～8：00
【対象】 障がい者等	前年度の評価 E 維持
	評価結果に基づき見直した内容

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金			2,529	2,529	2,529	2,529	2,529
	県支出金			1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
	地方債							
	その他							
	一般財源		4,500	5,215	5,215	5,215	5,215	5,215
	計		4,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算	国庫支出金			2,529	2,529			
	県支出金			1,256	1,256			
	地方債							
	その他							
	一般財源		4,500	5,215	5,215			
	計		4,500	9,000	9,000			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 月平均延べ相談者数 225人 (H18/10～)	【実績】 月平均延べ相談者数 245人	【実績】 月平均延べ相談者数 242人	障がい者数の増加とともに、相談者数、困難事例が多くなっている。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値										
活動指標	相談支援センターの設置件数									
効率指標	-									
成果指標	月平均相談者数									
	単位 人									
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考			
種別		相談者	相談者	相談者	相談者	相談者				
目標値			305	320	336	352				
実績値		225	245	242						
達成率			80.3%	75.7%						
備考										

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	生活支援課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	障害者自立支援法で定められた市の必須事業であるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	社会福祉法人に委託実施し、有資格者（社会福祉士・保健師）が担当している。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	社会福祉法人に委託実施し、有資格者（社会福祉士・保健師）が担当している。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	近年は困難事例が多く、専門性が必要とされるケースが多い。相談件数も増加傾向にあり、事業が浸透してきたと考える。精神障がい者のサービス利用が増えるなど成果がみられる。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	現在、事業は社会福祉士と保健師で実施しており、事業費のほとんどが人件費であるため予算は減額できない。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	事業は社会福祉法人に委託し実施しているが、相談支援事業は在宅障がい者にとってなくてはならない事業であり、市が関係機関と連携を図りながら障がい者の地域生活を支援していくためにも現状維持が望ましい。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	今後は介護者の高齢化、施設からの地域移行、また長期入院している精神障害者の退院促進等から、ますます相談支援事業の役割が重要となり、サービスの充実が求められる。また困難事例も多くなると見込まれ、専門性の高い支援が必要とされるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
現在は、社会福祉士・保健師の2名体制で事業にあっているが、相談件数は年々増加しており、また困難事例も増えている。現2名体制では増え続けるとされる相談に対応できなくなる時期が来ると見られ、人員の増加と委託料の増額も検討の必要がある。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	